

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 一典
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 舟橋 典孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス） C K D株式会社東日本支店
【電話番号】	(03) 5402 - 3620 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員営業本部副本部長兼東日本支店長 市村 理明
【縦覧に供する場所】	C K D株式会社東日本支店 (東京都港区浜松町一丁目31番1号（文化放送メディアプラス）) C K D株式会社西日本支店 (大阪市西区土佐堀一丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	42,943	54,233	94,012
経常利益	(百万円)	4,056	5,896	9,771
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,801	4,268	6,958
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	416	5,651	6,219
純資産額	(百万円)	66,028	75,674	70,957
総資産額	(百万円)	95,668	117,327	106,361
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	45.25	68.94	112.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.0	64.4	66.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,607	2,032	10,163
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,275	2,858	4,081
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,277	2,356	2,505
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,965	10,815	13,905

回次		第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.59	36.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、日機電装株式会社(平成29年6月1日付でC K D日機電装株式会社に商号変更しております。)の株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社であるNikki Denso International Korea Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善から個人消費は堅調に推移し、緩やかに回復いたしました。

企業収益は輸出の拡大による売上増加や円安基調の継続により改善し、設備投資も労働人口減少に対応する合理化・省力化に向けた自動化投資が進み増加いたしました。

また、海外経済は、米国では雇用情勢の改善から個人消費は引き続き堅調に推移いたしました。欧州では金融緩和策などから回復に向かいました。中国では政府の抑制策によりインフラ投資の伸びには鈍化があったものの、個人消費が下支えし底堅く推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高54,233百万円（前年同四半期比26.3%増）、営業利益5,845百万円（前年同四半期比40.8%増）、経常利益5,896百万円（前年同四半期比45.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,268百万円（前年同四半期比52.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

自動機械部門

自動包装システムでは、薬品自動包装システムの売上が増加いたしました。

産業機械では、三次元はんだ印刷検査機、リチウムイオン電池製造システムともに売上が減少いたしました。

その結果、売上高は7,376百万円（前年同四半期比3.8%増）、セグメント利益は研究開発費の増加及び一時的な保守点検費用の影響もあり391百万円（前年同四半期比60.9%減）となりました。

機器部門

国内市場では、微細化や3Dメモリーへの投資が続く半導体製造装置向け、内外需ともに好調な工作機械向けやFPD製造装置向けの売上が増加いたしました。

海外市場では、半導体の設備投資が好調な韓国、情報通信機器や二次電池に加えて自動化などの設備投資が続く中国を中心に売上が増加いたしました。

その結果、売上高は46,856百万円（前年同四半期比30.8%増）、セグメント利益は7,671百万円（前年同四半期比53.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ3,089百万円減少の10,815百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は2,032百万円（前年同四半期比55.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益5,999百万円、減価償却費1,915百万円、賞与引当金の増加2,256百万円、前受金の増加903百万円による資金の増加、未払賞与の減少2,021百万円、たな卸資産の増加4,930百万円、法人税等の支払額2,245百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は2,858百万円（前年同四半期比25.6%増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入826百万円による資金の増加、有形固定資産の取得による支出3,106百万円、無形固定資産の取得による支出862百万円による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は2,356百万円（前年同四半期比84.5%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,500百万円、配当金の支払額987百万円による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為（下記において定義されます。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術と流体制御技術等長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができ企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び自動化機器を開発し、あらゆる産業界の自動化・ローコスト化に貢献してまいりました。その結果、自動機械商品においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムは国内で80%のシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、CSR基金による社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

さらに、平成28年4月には、新中期経営計画『Challenge CKD 2018』（平成28年度～平成30年度）をスタートいたしました。『Challenge CKD 2018』は、変化を早くつかみ、素早く対応して、大きなビジネスチャンスにつなげていくために「1.新しい事業と新しい市場に挑戦」「2.国内No.1商品をグローバルNo.1商品に進化」「3.事業基盤の拡大」を3つの基本方針として取組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月23日開催の第96期定時株主総会の承認に基づき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といいます。）を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針（以下「本方針」といいます。）を更新いたしました。

本方針の有効期限は、平成28年6月23日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、その概要は次のとおりであります。

（注）「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

[本方針の概要]

・大規模買付ルールの内容

当社が設定した大規模買付ルールとは、大規模買付者が 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならず、その後当社取締役会による一定の評価期間が経過した後（さらに、大規模買付者が大規模買付ルールを順守している場合に、対抗措置を発動するときは、対抗措置の発動にかかる株主総会決議を行った後）にはじめて大規模買付行為を開始することができる、というものであります。

具体的大規模買付ルールの内容は次のとおりであります。

（1）情報の提供

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付ルールに従う旨を表明した意向表明書をご提出いただきます。

当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提出いただくべき当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下の事項を含みます。

- （a）大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- （b）大規模買付行為の目的及び内容
- （c）当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け
- （d）当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは当社株主の皆様への判断又は当社取締役会としての意見形成のためには不十分と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、大規模買付者に対して追加的に情報提供を求めることがあります。

大規模買付者には、当社が最初に本必要情報のリストを交付した日から起算して60日以内に本必要情報の提供を完了していただきます（以下「必要情報提供期間」といいます。）。なお、本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますので、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、必要情報提供期間を最長30日間延長することができるものとしたします。

当社取締役会が追加的に本必要情報の提供を求めた場合に、大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が要求する本必要情報が全て揃わなくとも、本必要情報の提供が完了したと判断し、当社取締役会による評価・検討を開始することがあります。また、必要情報提供期間が満了した場合には、本必要情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は本必要情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを終了し、ただちに取締役会評価期間を開始するものとしたします。

大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示いたします。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した場合（大規模買付者から本必要情報の一部について提供が困難である旨の合理的な説明があり、当社取締役会が本必要情報の提供が完了したと判断する場合を含みます。）又は必要情報提供期間が満了した場合は、速やかにその旨を開示いたします。

（2）取締役会評価期間の確保

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後又は必要情報提供期間が満了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えております。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとしたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は外部の有識者等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が当初の取締役会評価期間の満了時までには当社取締役会としての意見の公表に至らない場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のために合理的に必要とされる範囲内（ただし、30日間を上限とします。）で、取締役会決議をもって取締役会評価期間を延長することができます。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちに株主の皆様に対して開示いたします。

・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

（1）大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、例外的に、対抗措置の発動を決議し、これについて株主総会に諮ることがあります。

また、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、その客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部の有識者等の助言を得ながら、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響を検討し、取締役会の決議を行うこととしたします。

さらに、当社取締役会が、対抗措置の発動を決議する場合は、必ず株主総会の承認を得ることをその条件とします。当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集します。当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の皆様の議決権の過半数をもって行うものといいたします。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動し、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが順守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者等の助言を得ながら独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会決議をもって決定することといたします。当社取締役会は、対抗措置の発動として株主への無償割当てにより新株予約権を発行するものといいたします。

本方針の妥当性に関する取締役会の判断

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、当社取締役会は上記のとおり原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。従いまして、大規模買付者の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、大規模買付者から提供され当社取締役会により開示された本必要情報、当該大規模買付行為の提案及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為の提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになるため、当社取締役会は本方針が上記の基本方針に沿うものであると考えております。

また、本方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えております。従いまして、本方針は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行うにあたっての前提として、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであり、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、2,226百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間の機器部門の生産高及び販売高については、主に半導体製造装置向けや中国・韓国の受注増の影響により、前年同四半期と比べて増加しております。機器部門の当第2四半期連結累計期間における生産高は48,999百万円（前年同四半期比37.5%増）、販売高は46,856百万円（前年同四半期比30.8%増）となりました。

(6) 主要な設備

新設、大規模改修について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備投資の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	目的
				総額	既支払額				
C K D 株式会社	春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	建物改修、 設備等	1,980		自己資金 及び 銀行借入	平成29年 9月	平成30年 1月	生産能力増強
C K D 株式会社	本社工場 (愛知県小牧市)	全社共通	事業所内 保育施設 (注) 1	370 (注) 2	14	自己資金	平成29年 9月	平成30年 3月	育児支援と女性採用 の拡大
喜開理 (中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械 部門 機器部門	建物等	2,065		自己資金 及び 銀行借入	平成29年 9月	平成30年 12月	生産能力増強

- (注) 1. 建物及び周辺整備費用を含んでおります。
 2. 当初の投資計画時と比較して、施設のシンボル性や子供の育成環境を重視した特殊仕様を予定しているため、投資予定額が70百万円増加しております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,909,449	68,909,449	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数100株
計	68,909,449	68,909,449	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	68,909,449	-	11,016	-	11,797

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	3,275	4.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 11	3,040	4.41
C K D 持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	3,000	4.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18 - 24	1,914	2.78
C K D 協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,582	2.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1 - 2	1,581	2.29
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13 - 1	1,400	2.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9	1,210	1.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	1,172	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 5)	東京都中央区晴海一丁目 8 - 11	1,131	1.64
計	-	19,307	28.02

(注) 上記のほか、当第2四半期会計期間末現在において保有する自己株式6,993千株 (10.15%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,993,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 61,887,300	618,873	同上
単元未満株式	普通株式 28,749	-	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	68,909,449	-	-
総株主の議決権	-	618,873	-

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) C K D株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	6,993,400	-	6,993,400	10.15
計	-	6,993,400	-	6,993,400	10.15

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動日
取締役	常務執行役員・環境・ 管理担当・内部統制監査室長	取締役	常務執行役員・環境・ 管理担当・内部監査室長	坪井 和巳	平成29年8月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,336	11,261
受取手形及び売掛金	23,758	² 24,081
電子記録債権	3,693	² 5,602
営業未収入金	263	262
有価証券	1,000	-
商品及び製品	5,526	8,732
仕掛品	3,956	3,501
原材料及び貯蔵品	14,472	17,547
その他	2,976	3,140
貸倒引当金	99	124
流動資産合計	68,883	74,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,517	12,583
その他(純額)	15,544	18,413
有形固定資産合計	27,062	30,996
無形固定資産		
投資その他の資産	¹ 8,658	¹ 9,604
固定資産合計	37,477	43,321
資産合計	106,361	117,327
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,774	² 16,095
電子記録債務	1,385	² 1,802
短期借入金	1,352	1,801
1年内償還予定の社債	-	62
未払法人税等	2,406	1,735
賞与引当金	227	2,586
その他の引当金	346	454
その他	9,152	9,081
流動負債合計	29,645	33,620
固定負債		
社債	-	216
長期借入金	2,250	3,576
その他の引当金	75	75
退職給付に係る負債	258	360
その他	3,173	3,803
固定負債合計	5,758	8,032
負債合計	35,403	41,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	12,372	12,372
利益剰余金	49,723	52,991
自己株式	4,906	4,907
株主資本合計	68,206	71,473
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,653	3,431
為替換算調整勘定	1,323	1,795
退職給付に係る調整累計額	1,225	1,140
その他の包括利益累計額合計	2,751	4,087
非支配株主持分	-	113
純資産合計	70,957	75,674
負債純資産合計	106,361	117,327

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	42,943	54,233
売上原価	29,701	36,823
売上総利益	13,241	17,409
販売費及び一般管理費	9,090	11,564
営業利益	4,151	5,845
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	68	75
その他	142	187
営業外収益合計	222	270
営業外費用		
支払利息	19	35
売上割引	69	75
持分法による投資損失	-	47
為替差損	172	1
その他	54	58
営業外費用合計	316	218
経常利益	4,056	5,896
特別利益		
固定資産売却益	1	3
投資有価証券売却益	75	3
負ののれん発生益	-	149
補助金収入	55	6
特別利益合計	133	163
特別損失		
固定資産売却損	3	0
固定資産除却損	9	53
固定資産圧縮損	54	6
特別損失合計	67	60
税金等調整前四半期純利益	4,122	5,999
法人税、住民税及び事業税	1,532	1,646
法人税等調整額	211	36
法人税等合計	1,321	1,682
四半期純利益	2,801	4,316
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,801	4,268

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	2,801	4,316
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	855	777
為替換算調整勘定	1,610	469
退職給付に係る調整額	81	85
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	2,384	1,335
四半期包括利益	416	5,651
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	416	5,604
非支配株主に係る四半期包括利益	-	47

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,122	5,999
減価償却費	1,891	1,915
持分法による投資損益(は益)	-	47
負ののれん発生益	-	149
賞与引当金の増減額(は減少)	1,882	2,256
未払賞与の増減額(は減少)	1,772	2,021
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	93	78
売上債権の増減額(は増加)	135	742
たな卸資産の増減額(は増加)	2,023	4,930
仕入債務の増減額(は減少)	175	518
前受金の増減額(は減少)	1,370	903
その他	401	354
小計	6,005	4,229
利息及び配当金の受取額	82	84
利息の支払額	20	36
法人税等の支払額	1,459	2,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,607	2,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,620	3,106
無形固定資産の取得による支出	710	862
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	826
その他	54	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,275	2,858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	57	194
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	385	1,500
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	803	987
その他	30	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,277	2,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	432	93
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	622	3,089
現金及び現金同等物の期首残高	10,342	13,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,965	10,815

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、日機電装株式会社(平成29年6月1日付でC K D日機電装株式会社に商号変更しております。)の株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社であるNikki Denso International Korea Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
投資その他の資産	31百万円	32百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形		151百万円
電子記録債権		83百万円
支払手形		78百万円
電子記録債務		84百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
人件費	4,178百万円	4,829百万円
退職給付費用	180百万円	204百万円
荷造運搬費	486百万円	714百万円
研究開発費	1,285百万円	2,226百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	8,928百万円	11,261百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	463百万円	445百万円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,500百万円	-
現金及び現金同等物	10,965百万円	10,815百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	804	13	平成28年3月31日	平成28年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	866	14	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	990	16	平成29年3月31日	平成29年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	1,052	17	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,107	35,835	42,943	-	42,943
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	46	46	46	-
計	7,107	35,882	42,989	46	42,943
セグメント利益	1,000	5,004	6,005	1,854	4,151

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,854百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,870百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,376	46,856	54,233	-	54,233
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	43	43	43	-
計	7,376	46,900	54,277	43	54,233
セグメント利益	391	7,671	8,063	2,217	5,845

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,217百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,234百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間より、日機電装株式会社(平成29年6月1日付でC K D日機電装株式会社に商号変更しております。)の株式を取得し連結子会社としたことにより、「機器部門」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間に負ののれん発生益149百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円25銭	68円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,801	4,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,801	4,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,917	61,916

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....1,052百万円

1株当たりの金額.....17円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月4日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。